

# 医療的ケア児等支援体制整備事業費

趣 旨	障害者支援課内に「京都府医療的ケア児等支援センター」(愛称：このわ)を設置し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生子、育てることができる社会の実現を目指す。				
制度区分	国庫補助事業	創設年度	令和3年度		
事業内容	<p><b>1 概要</b></p> <p>名 称：京都府医療的ケア児等支援センター(愛称：このわ)            開設時期：令和4年4月25日            場 所：障害者支援課事務室内に設置</p> <p><b>2 業務内容</b></p> <p>(1) 相談支援 医療的ケア児等や関係者に対する相談対応、情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容に応じて、地域で利用が可能な社会資源(施策)等の情報提供</li> <li>・適切な関係機関の紹介、関係機関等への連絡調整</li> </ul> <p>(2) 研修等 医療的ケア児等支援者に対する情報提供、研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や関係機関に対して、好事例や最新施策(各制度の補助事業や厚労省調査研究等)の発信</li> <li>・医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、喀痰吸引等研修、その他必要な研修を実施</li> </ul> <p>(3) 関係機関連携(医療、保健、福祉、教育、労働等関係機関の連絡調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のケースにかかる連絡調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のコーディネーターと連携し、相談内容に対して検討</li> <li>地域のコーディネーターに対する助言、好事例の紹介、困難事例に対して助言等を行うことのできる機関の紹介、当機関との連絡調整</li> </ul> </li> <li>・各地域の医療的ケア児等支援にかかる連絡調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等から、医療的ケア児数、施策内容、課題、好事例等について情報収集</li> <li>情報交換の機会の確保を通じて、地域の関係機関との連携体制の構築</li> </ul> </li> </ul>				
予算額等の推移(千円)	年度	③	④	⑤	⑥
	当初予算		7,000		
	2月補正後	2,000			
	決算				
備 考					